

第 10 次高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画

令和 7 年度 進捗状況の概要

基本理念

「みんながともにつながり支え合い 高齢者も幸せに暮らせるまち みやづ」

1. 計画の基本理念と基本目標

本計画は、上記の基本理念を実現するため、次の 4 つの基本目標を掲げて取り組んでいます。

1. 住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち
2. ともにつながり支え合い自分らしく暮らせるまち
3. 生涯現役でいきいきと暮らせるまち
4. サービスを利用して安心して暮らせるまち

2. 主な取組内容の進捗状況を抜粋（令和 7 年度）

基本目標	基本施策	主な取組内容（抜粋）
1. 住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち	地域包括ケアシステムの推進 体制の充実	（2 頁）地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進のためシンポジウムの開催、地域ケア会議の充実
2. ともにつながり支え合い自分らしく暮らせるまち	① 支え合いの仕組みづくり ② 認知症施策の推進 ③ 権利擁護の推進	（4 頁）認知症施策の推進では、認知症カフェの参加者数も増え、全ての目標を達成
3. 生涯現役でいきいきと暮らせるまち	① 健康づくりの推進 ② 自立支援・介護予防の推進 ③ 高齢者の社会参加の促進	（7 頁）フレイル対策として介護予防運動教室、転倒予防・口腔機能教室の講師派遣などを実施
4. サービスを利用して安心して暮らせるまち	① 適切な介護サービス等の提供 ② 介護・福祉を支える人材確保	（10 頁）福祉人材確保のため介護福祉士修学資金貸付、介護福祉士資格取得講習等受講費補助を実施

3. 今後の取組方針

未達成の施策については、各担当部署で課題を分析した上で対応策を検討し、達成した施策については、取組内容をさらに充実させ、継続して事業に取り組んでまいります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	1 住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち 1 地域包括ケアシステムの推進体制の充実
------	--

現状と課題

- 本市の地域包括支援センターは、北部圏域と南部圏域の2か所に設置しており、高齢者の総合的な相談支援の窓口として、その機能の充実に努めている。
- 地域ケア会議や研修等を開催し、医師・看護師・薬剤師・介護専門職等、在宅療養に携わる専門職や民生児童委員と連携して事例検討などを行い、地域課題の把握・対応を進めており、今後は、高齢者の健康維持増進の観点から、口腔ケアや栄養指導なども重要となるため、歯科医師や栄養士との連携など、更に多職種の連携を充実していく必要がある。
- 令和2年7月に退院支援相談窓口を設置し、在宅医療と介護の連携に関する相談の受付、調整、情報提供等の支援を行っている。
- 本市の高齢者のうちひとり暮らし及び高齢者夫婦世帯は合計で66%を超過している（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果）。また、超高齢社会の本市では、認知症高齢者が増加し、障害のある方の高齢化も進んでいる状況にあり、高齢者の権利擁護のための成年後見制度の申立てや高齢者虐待への対応等、支援を必要とする高齢者の数が増加している。

第9期における具体的な取組

- 地域包括支援センターの機能強化（介護予防ケアマネジメントの推進、総合相談支援業務の充実等）
- 在宅医療・介護連携の推進（在宅療養多職種連携の推進、医療と介護の連携強化）
- 地域ケア会議の充実（地域ケア会議の充実、個別ケア会議の充実）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
地域ケア個別会議件数（新規）（件）	2	1	3	3	4
総合相談件数（延べ件）	8,930	14,563	13,700	13,800	13,800
自宅死及び老人ホーム死の割合（%）	42.2	43.7	44	45	46
地域ケア会議への延参加人数（人）	296	215	230	235	150

目標の評価方法

- 時点
☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

- 地域包括支援センターの機能強化（介護予防ケアマネジメントの推進、総合相談支援業務の充実等）
 - ・ ケアマネジメント件数（予防給付・総合事業） 5,431 件（R5：5,402 件、R6：5,395 件）
 - ・ 総合相談支援業務相談件数（延人数） 18,480 人（R5：14,563 人、R6：16,410 人）
 - ・ 権利擁護相談件数 30 人延べ 95 件（R5：15 人延べ 34 件、R6：35 人延べ 60 件）
 - ・ 介護支援専門員研究会の開催 3 回 62 人（R5：3 回 66 人、R6：3 回 72 人）
- 在宅医療・介護連携の推進（在宅療養多職種連携の推進、医療と介護の連携強化）
 - ・ 在宅医療介護連携シンポジウムの開催 参加者数 160 人（R5：参加者 100 人、R6：参加者 171 人）
 - ・ 医療と介護の連携強化 「丹後地域におけるケア移行の手引き」の活用及び評価の実施
- 地域ケア会議の充実（地域ケア会議の充実、個別ケア会議の充実）
 - ・ 地域ケア会議 3 回 136 人参加（R5：5 回 215 人、R6：6 回 235 人）
 - ・ 地域ケア個別会議 6 回 47 人参加（R5：1 回 8 人、R6：4 回 29 人）

自己評価結果 【 C 】

【令和 7 年度】指 標	目標	結果
地域ケア個別会議件数（新規）（件）	3	6
総合相談件数（延べ件）	13,800	18,415
自宅死及び老人ホーム死の割合（％）	45	44
地域ケア会議への延参加人数（人）	235	136

課題と対応策

【課題】

- ・ 地域ケア個別会議は、支援困難事例に対する支援を 2 件、自立支援に資するケアマネジメント支援を 4 件、合計 6 件実施することができた。
- ・ 令和 7 年度は、地域ケア個別会議の開催に注力し地域ケア会議の会議は 3 回に止めたため、地域ケア会議への延べ参加人数は目標を達することはできなかった。
- ・ 在宅医療介護連シンポジウムは、関係機関協力の下、「大切な人を看取る～人生の最期について考えよう～」をテーマとしたドキュメンタリー映画の上映とパネルディスカッションを開催し、多くの市民に参加いただくとともに好評を得ることができた。

【対応策】

- ・ 令和 8 年度も、地域ケア個別会議は計 6 件（うち自立支援サポート会議 4 件）の開催を予定しており、地域ケア個別会議の開催に注力するため、地域ケア会議の開催を 3 回程度に止める。
- ・ 上記に伴い、令和 8 年度の地域ケア会議への延参加人数（目標指標）を 150 人に変更する。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成している

E：目標の 25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	2 ともに支え合い自分らしく暮らせるまち 1 支え合い安心して暮らせる地域づくり
------	---

現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民を主体としたボランティア等による生活支援サービスの提供体制を整備するため、第1層の生活支援コーディネーターを宮津市地域包括支援センターに配置し、地域の課題や生活支援ニーズ等の把握・情報共有を行うための第1層協議体を設置した。
- 北部・南部の日常生活圏域ごとに第2層協議体（生活支援サービス研究会）を設置し、それぞれに配置した第2層生活支援コーディネーターを中心に、関係者間で情報交換や連携を進めている。今後、生活支援サービスの開発やその担い手の養成を進めていく必要がある。
- 子どもから大人まですべての地域住民が、高齢者への理解を深め、日頃の安否確認や見守り、声かけなど地域一体となって高齢者を支える活動を推進していくことが必要。
- 高齢者を含め人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現が求められる。

第9期における具体的な取組

- 生活支援サービス体制の充実と強化（地域住民を主体とした生活・社会参加の支援につながる取組の充実と強化）
- 地域で支え合うための担い手の育成と連携強化（地域福祉活動への支援）
- 福祉のまちづくりの推進（福祉意識の向上、住みよいまちづくりの推進、暮らしの安全確保、災害時要配慮者への支援）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
新規の生活・社会参加の支援につながる取組の累計数（件）	15	19	22	24	24

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度		
実施内容			
生活支援サービス体制の充実と強化（地域住民を主体とした生活支援サービスの提供体制の充実と強化） ・生活支援サービス研究会の開催 第 1 層協議体 <u>1 回</u>（R5：0 回、R6：0 回） - 第 2 層協議体（北部・南部）<u>計 17 回</u>（R5：14 回、R6：16 回） ・ふれあいサロン立ち上げ支援 1 箇所（西部白柏） ・介護予防・買い物バスツアーの実施 <u>計 45 回延べ 500 人</u>（R5：16 回、R6：27 回） ・地域活動者交流会 <u>計 2 回 81 人</u>（R6：計 2 回 92 人） ・みんなが繋がる楽しみたい会 <u>計 2 回 35 人</u>（R6：計 4 回 41 人） ・全体研修回 <u>計 2 回 40 人</u>（R6：3 回 58 人） ・認知症学習会への協力参加 <u>1 回（28 人）</u>（認知症学習会の開催 R5：1 回（26 人）・R6：未開催） ・地域活動者一覧表の作成（宮津市内の居場所、出前講座講師、備品貸出可能団体等の可視化） 地域で支え合うための連携強化（地域福祉活動への支援、災害時要配慮者への支援） ・社会福祉協議会への支援 - 登録ボランティアグループへの支援 登録数 <u>27 団体 237 人</u>（R5：29 団体 296 人、R6：25 団体 242 人） - 暮らしの架け橋 対応件数 <u>1,073 件</u>（R5：310 件、R6：657 件） - サロン活動 <u>62 箇所 711 回 8,322 人</u>（R5：61 箇所 715 回 8,335 人、R6：61 箇所 713 回 8,269 人） ・災害時要配慮者名簿、個別避難計画の作成 <u>1,094 人</u>（うち災害時たすけあいネットワーク登録者 <u>580 人</u>） （R5：1,075 人（うち同登録者 667 人）、R6：1,109 人（うち同登録者 616 人）） ・民生児童委員活動 <u>1,186 件</u>（R5：1,134 件、R6：1,231 件）			
自己評価結果【 B 】			
	【令和 7 年度】指 標	目 標	結 果
	新規の生活・社会参加の支援につながる取組の累計数（件）	24	22
課題と対応策			
【課題】 ・地域で支え合うための連携強化として実施している「暮らしの架け橋」事業の対応件数が急増しているが今後も同様の傾向が続くと想定され、支援者不足の可能性が懸念される。 ・（令和 6 年度より）生活支援体制整備事業第 2 層運営業務を宮津市社会福祉協議会に委託することにより、地域住民を主体とした介護予防活動や支え合い活動の基盤となる仲間づくりの取組を充実させることができた。 ・令和 7 年度は第 1 層協議体を開催することができたが、指標となる新規の生活・社会参加の支援につながる取組の累計数は目標（24 件）に達することができなかった。 【対応策】 ・社協と協議し「暮らしの架け橋」事業の PR を強化する等、支援者増加に向けた対策を進める。 ・令和 8 年度は、現時点で高齢者の居場所や交流の場となるサロン活動の立ち上げ（2 件）を予定しており、地域のささえあいによる（サロン送迎等にかかる）移動支援の充実についても検討を進めている。			

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成している

E：目標の 25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	2 とともに支え合い自分らしく暮らせるまち 2 認知症施策の推進
------	-------------------------------------

現状と課題

- 認知症に対する正しい理解の普及と啓発を進めるため、市内の小中学校や高等学校、事業所において認知症サポーター養成講座を開催するほか、高齢者等見守りネットワーク参画事業所などを対象に認知症研修を実施してきた。
- 市内5ヶ所で認知症カフェを開設しているほか、認知症の人やその家族が集い交流する機会及び専門職や認知症介護経験者による相談支援を受けられる機会を提供してきた。
- 認知症初期集中支援チームにより、認知症の疑いのある人、認知症初期の人及び医療や介護等のサービス利用につながりにくい方への個別の支援を実施している。
- 今後も引き続き、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への細やかな支援を包括的・継続的に実施していくことが重要。加えて、認知症の人やその家族の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、取組を進めていく必要がある。

第9期における具体的な取組

- 認知症に対する正しい理解の普及と啓発
- 認知症の予防と早期発見・早期対応（認知症予防事業の推進、認知症の早期発見・早期対応の推進）
- 認知症の人とその家族への支援と相談体制の充実
- 認知症の人にやさしい地域づくり（認知症との共生の推進、認知症高齢者の安全確保）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
認知症カフェ参加者延べ数（人）	116	450	470	500	500
認知症初期集中支援延べ訪問数（回）	28	30	32	34	34
認知症サポーター養成者数（人）	※357	241	270	290	300

※R3 講座未実施の学校を対象に含めた受講者数

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

- 認知症に対する正しい理解の普及と啓発
 - ・ 認知症サポーター養成講座 市内全小中学校 7 校等 253 人
 （R5：市内全小中学校 7 校等 284 人、R6：市内全小中学校等 7 校 309 人）
- 認知症の予防と早期発見・早期対応（認知症予防事業の推進、認知症の早期発見・早期対応の推進）
 - ・ オレンジカフェ 6 ヶ所 79 回 1,020 人 （R5：5 ヶ所 64 回 568 人、R6：6 ヶ所 77 回 925 人）
 - ・ 認知症初期集中支援チーム支援 訪問実人数 4 人 37 回 （R5：3 人 18 回、R6：6 人 54 回）
- 認知症の人とその家族への支援
 - ・ 認知症地域支援推進による相談支援 相談員 2 人 （R5：2 人、R6：2 人）
- 認知症の人にやさしい地域づくり（認知症との共生の推進、認知症高齢者の安全確保）
 - ・ 高齢者見守りネットワーク 構成団体 171 事業所 （R5：171 事業所、R6：171 事業所）
 - ・ 認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事前登録者数 21 人 （R5：42 人、R6：23 人）
 - ・ 認知症高齢者等位置探索サービス利用支援事業補助金制度を開始 0 件 （R5：4 件、R6：1 件）

自己評価結果 【 B 】

【令和 7 年度】指 標	目標	結果
認知症カフェ参加者延べ人数（人）	500	1,020
認知症初期集中支援延べ訪問数（回）	34	37
認知症サポーター養成者数（人）	290	253

課題と対応策

【課題】

- ・ 認知症カフェについては市内 6 ヶ所での開催を継続し、多くの対象者に参加いただくことができた。
- ・ 令和 7 年度はチームオレンジを 2 箇所立ち上げることができたが、ステップアップ講座は未開催の状態となっている。
- ・ 年度末に事前登録制度の名簿（の変更・辞退等）の確認、見直しを行うとともに宮津警察署との情報共有を図った。

【対応策】

- ・ 認知症の人やその家族の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症サポーター養成講座の開催を継続するとともに、既存の認知症カフェやサロン等を運用したチームオレンジ（地域住民による認知症高齢者の見守り活動）の立上げやステップアップ講座の開催等にかかる活動の支援を行う。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成している

E：目標の 25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	2 ともに支え合い自分らしく暮らせるまち 3 権利擁護の推進
------	-----------------------------------

現状と課題

- 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度を必要とする方が増えている。
- 本市では、令和4年に健康福祉部内に成年後見支援センターを設置し、制度の周知や相談機能の強化など利用促進の取組を進めています。
- 本市では、地域包括支援センターを高齢者虐待の通報等窓口と位置づけ、専門職を配置して高齢者虐待への迅速かつ適切な対応と養護者への支援を行っている。
- 高齢化の進行に伴い、権利擁護の相談件数は増加しており、高齢者が「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を円滑に利用できるよう、地域包括支援センターや関係機関との一層の連携を進める必要がある。

第9期における具体的な取組

- 成年後見制度の推進
- 権利擁護事業の推進（高齢者虐待の防止の推進、消費者被害の未然防止の取組の推進）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
成年後見制度に係る講演会や出前講座の開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
施設従事者等への虐待防止研修	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

- 成年後見制度の推進
 - ・成年後見支援センター運営委員会（年 2 回延べ 29 人参加）、協議会（年 1 回（書面協議））
運営委員会（R5：年 2 回延べ 31 人参加、R6：年 2 回延べ 30 人参加）
協議会（R5：年 1 回 33 人参加、R6：年 1 回 29 人参加）
 - ・成年後見制度の相談者件数 高齢 12 件、障害 1 件
（R5：高齢 15 件、障害 0 件、R6：高齢 19 件、障害 4 件）
- 権利擁護事業の推進（高齢者虐待の防止の推進、消費者被害の未然防止の取組の推進）
 - ・高齢者等見守りネットワーク参画事業所 171 事業所（R5：171 事業所、R6：171 事業所）
 - ・成年後見制度に係る講演会や出前講座の開催回数 0 回 0 人
 - ・介護施設職員対象虐待防止研修会の開催 0 回 0 人（R5：1 回 39 人、R6：1 回 29 人）

自己評価結果【 E 】

【令和 7 年度】指 標	目標	実績
成年後見制度に係る講演会や出前講座の開催回数	2 回	0 回
施設従事者等への虐待防止研修	1 回	0 回

課題と対応策

【課題】

- ・令和 4 年度から成年後見支援センターを設置し、年 2 回の運営委員会と年 1 回の協議会（書面協議を含む）の開催を継続できている。また、広報みやづやチラシの配布により、市民に向け、その周知を図っている。
- ・令和 7 年度は指標となる成年後見制度にかかる講演会や出前講座の開催回数、施設従事者等への虐待防止件数とも目標を達成することができなかった。

【対応策】

- ・成年後見制度については、民生児童委員協議会からも 2026 年度の制度改正（2028 年度施行予定）の趣旨も踏まえた講演等の要望もあるため、（主務・副務担当者以外の協力を得る中で）開催について前向きに検討を進める。
- ・施設従事者等への虐待防止研修については（天候の加減もあり）順延となったため、令和 8 年度に仕切り直して開催する。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成している

E：目標の 25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	3 生涯現役で暮らせるまち 1 健康づくりの推進
------	---

現状と課題

- 健康寿命の延伸、健診受診率の向上等を目標に掲げた「いきいき健康長寿のまち“みやづ”推進プラン」に基づき、幅広い視点から市民の健康づくりを推進してきた。
- 各地区公民館単位での健康広場活動に対する支援や、活動量計の活用などにより、歩くことを中心とした運動の習慣化を推進してきた。また、宮津市食生活改善推進員協議会と協働して、食生活の改善指導を行ってきた。
- 健診受診率向上のため、申込方法の工夫や冬場の婦人科検診、大腸がん検診の追加実施など受診者の増加に努めている。今後も、更なる受診勧奨の強化、受診しやすい環境づくりが必要。
- 特に高齢期を迎えると、加齢や病気により心身機能・生活機能・社会的機能の3つの機能が徐々に低下して要介護状態に近づくフレイル状態となる傾向が高くなり、その予防が重要となっている。

第9期における具体的な取組

- 運動による健康づくりの推進
- 食による健康づくりの推進（食生活改善の推進、口腔ケア対策の推進）
- 病気の予防・早期発見の推進（生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療等）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（後期高齢者への保健事業の充実）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
特定健診受診率（％）	42.5	42.3	57.0	60.0	60.0
特定保健指導実施率（％）	13.9	24.6	55.0	60.0	60.0
特定保健指導対象者の割合（％）	12.2	13.3	12.0	11.0	11.0
保健師が関与する通いの場（団体数）	15	19	20	20	20

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 運動による健康づくりの推進
 - ・地区サロン活動等への健康運動指導士や保健師の派遣 31ヶ所 80回
(R5: 19ヶ所 67回、R6: 35ヶ所 82回)
 - ・天橋立ツーデーウォーク 9/27（土）・9/28（日）実施 参加人数延べ891人
市民参加人数 128人（実人数）・参加割合 20%
(R6: 参加人数延べ965人 市民参加人数 140人（実人数）・参加割合 21%）
- 食による健康づくりの推進（食生活改善の推進、口腔ケア対策の推進）
 - ・市民向け「減塩料理教室」 0回 0人（R5: 6回 23人、R6: 0回）
※募集したが、申込人数が最少催行人数（4人）に達せず中止
 - ・市民向け口腔ケア講座 13回 208人（R5 未実施、R6: 21回 300人）
- 病気の予防・早期発見の推進（生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療等）
 - ・がん検診の受診率向上のため再受診勧奨、精密検査再受診勧奨、追加検診、広報誌掲載を実施。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（後期高齢者への保健事業の充実）
 - ・フレイル予防のための保健指導 個別指導 24人、集団指導 1,353人（R6: 個別 55人、集団 1,069人）

自己評価結果【D】

【令和6年度】指 標	目標	結果
特定健診受診率（％）	57.0	42.6 (R6)
特定保健指導実施率（％）	55.0	22.1 (R6)
特定保健指導対象者の割合（％）	12.0	11.6 (R6)
保健師が関与する通いの場（団体数）	20	30 (R7)

課題と対応策

【課題】

- ・地域特性として、生活習慣の改善に「すでに6か月以上取り組んでいる」方、及び「保健指導を利用したくない」と回答される方の割合がとて高く、保健師の介入を希望せず独自に生活習慣の改善に取り組んでいる方が多い。そのため、保健師の介入を拒む方も多く、特定保健指導の実施率が伸びない要因となっており、また独自で生活習慣の改善を図っている方の割合は高いが、特定保健指導対象者の割合は減っていない（生活習慣の改善には至っていない）。
- ・減塩料理教室については参加者数が少なく令和6年度および7年度については実施を見送っている。

【対応策】

- ・特定保健指導実施率目標値を地域特性に応じた目標値に見直すこととし、独自に生活改善に取り組む方への正しい情報を発信するとともに、特定保健指導対象者にならないために予備群への支援にも力をいれていく。
- ・生活習慣の改善において「制限を受ける」ことに抵抗を感じる方が多いため、減塩→適塩など伝え方の工夫を検討する。
- ・減塩料理教室についてはこれまで3回シリーズとしてきたが、参加者のスケジュール調整が難しい等の声があり開催中止の状況が続いているため、今後は単発開催についても検討する。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の25%以上を達成している

E：目標の25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	3 生涯現役でいきいきと暮らせるまち 2 自立支援・介護予防の推進
------	--------------------------------------

現状と課題

- 本市では、介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスのほか、宮津与謝広域シルバー人材センターや宮津市社会福祉協議会を担い手として、緩和した基準による訪問型サービスAと通所型サービスAを実施している。
- 65歳以上の方なら誰でも参加できる一般介護予防事業では、介護予防運動教室や地域のサロン活動といった身近な場において転倒予防教室や口腔機能向上教室、食生活改善講習会などを実施。
- 住民ボランティア等による訪問型サービスBや住民主体の通いの場である通所型サービスBは、市内ではまだ行われていない。
- 平成29年度に始まった通所型サービスC（短期集中予防サービス）は、利用者が少なく、令和元年度限りで休止となったが、今後もニーズに合ったサービスを提供していく必要がある。
- 高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者は増加しており、今後、自立した日常生活を維持していくためには、要介護状態となることを予防する取組を総合的に推進していくことが必要。

第9期における具体的な取組

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（介護予防・生活支援サービスの実施、一般介護予防事業の実施）
- 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施（後期高齢者への保険事業の充実）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
保健師が関与する通いの場（団体）	15	15	20	20	20

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（介護予防・生活支援サービスの実施、一般介護予防事業の実施）
- ＜介護予防・生活支援サービス＞
- ・訪問型サービスA 利用者数 36 人延べ 790 回（R5：42 人 1,585 回、R6：22 人 1,137 回）
宮津与謝シルバー人材センター及び宮津市社会福祉協議会の 2 事業所に委託して実施していたが、宮津市社会福祉協議会については R8 年 3 月末で廃止となった。
 - ・通所型サービスA 利用者数 15 人 737 回（R5：16 人 628 回、R6：20 人 584 回）
 - ・配食サービス 利用数 3,992 食（R5：3,042 食、R6：3,323 食）
- ＜一般介護予防事業＞
- ・介護予防運動教室（おたっしや輪）43 回延べ 842 人（R5：39 回 644 人、R6：37 回延べ 544 人）
 - ・地域サロンへの講師派遣（転倒予防、口腔機能教室等）
11 ヶ所 184 人（R5：6 ヶ所 136 人、R6：10 ヶ所 188 人）

自己評価結果【C】

【令和 7 年度】指 標	目標	実績
保健師が関与する憩いの場（団体）	20	11

課題と対応策

【課題】

- ・通所型サービスAは、令和 4 年 4 月から指定方式で実施している。事業者の主体的取組により実施箇所数や単位数を増やしたいが、人員体制の面で難しい。
- ・人口減少、高齢化等により、地域でのサービスの担い手の確保が困難となっており、住民主体による訪問型サービスB、通所型サービスBの実施に向けた協議等が進んでいない。

【対応策】

- ・生活支援サービス研究会の第 2 層協議体で地域の関係者との連携を進めており、その中で住民主体サービスBの実施につなげていけるよう努力したい。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している
C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成している
E：目標の 25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	3 生涯現役で暮らせるまち 3 高齢者の社会参加の促進
------	--------------------------------

現状と課題	
○ 本市では、高齢化率は年々高くなっているが、多くは介護や支援を必要としない元気な高齢者となっている。 ○ 宮津市すこやか大学や各地区公民館では、生涯学習講座や健康づくりなどの様々な講座を開催し、高齢者の学習の場づくりに努めており、また、地域のイベント活動等を通じて世代間交流の取組も推進している。 ○ 介護予防や健康づくり、ボランティア活動等に主体的に取り組む老人クラブやサロンなど、地域の高齢者の自主的なグループ活動への支援を実施している。 ○ 高齢者を含め、全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、高齢者が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが求められている。	
第9期における具体的な取組	
○ 高齢者の生きがいづくりの推進（生涯学習の充実、生涯スポーツの推進など） ○ 社会活動への参加の促進（地域活動などの担い手の育成・支援など） ○ 高齢者の就労支援（就労の場の確保・創出など）	
目標（事業内容、指標等）	
※数値目標はなし。	
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法	

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
実施内容	
高齢者の生きがいづくりの推進（生涯学習の充実、生涯スポーツの推進など） ・宮津市すこやか大学の運営 学生数 <u>307 人</u>（R5：298 人、R6：306 人） ・健康広場（公民館事業） <u>9 地区 146 回 3,046 人</u>（R5：9 地区 134 回 2,471 人、R6：9 地区 151 回 2,286 人） ・巡回ニューススポーツ教室 <u>4 回 78 人</u>（R5：7 回 121 人、R6：5 回 83 人） 社会活動への参加の促進（地域活動などの担い手の育成・支援など） ・ボランティア養成講座 <u>3 回 89 人</u>（R5：3 回 128 人、R6：2 回 51 人） ・老人クラブ活動支援 <u>22 クラブ 815 人</u>（R5：24 クラブ 933 人、R6：24 クラブ 921 人） 高齢者の就労支援（就労の場の確保・創出など） ・シルバー人材センターの運営支援	
自己評価結果	
高齢者の生きがいづくりの推進 ・すこやか大学では、年間 8 講座を実施した。 ・健康広場については、他地区との合同により、ウォーキング事業に歴史講座を交えてまち歩きをするなど、地域間連携を行うことができた。巡回ニューススポーツ教室は公民館事業と連携して実施した。 社会活動への参加の促進 ・宮津市社会福祉協議会への支援を通じて高齢者の活動の場を広げるとともに、ボランティア養成講座の内容を充実することで参加者数を増加することができた。 高齢者の就労支援 ・ 65 歳までの継続雇用の促進及び再就職等雇用機会の拡大を図るとともに、公共職業安定所とも連携を図りながら高齢者の継続雇用、再就職を推進した。 ・ 高齢者が豊かな経験を活かし、働くことを通じて生きがいづくりや社会参加できるよう、シルバー人材センターの運営を支援し、就業の場の確保に努めた。	
課題と対応策	
【課題】 ・地域サロンへの加入者は増加する一方老人クラブへの加入者は減少していく傾向があり老人クラブの衰退が懸念される。 ・学習意欲の高いすこやか大学生ではあるが、平均年齢は 82 歳と高齢化と定年延長、再雇用など雇用制度改革や社会情勢の変化が影響し 60 代の学生が少ないのが課題である。 ・健康広場及び巡回ニューススポーツは参加者の固定化や参加者の高齢化が課題。 ・全国的な定年延長、再雇用など雇用制度改革や社会情勢の変化が影響し、人材センター入会者の確保が難しく、会員の平均年齢はますます高くなるとともに、会員数の減少が続くと考えられる。 【対応策】 ・老人クラブが活性化し、高齢者の生きがいとなる団体として存続できるよう市老連事務局（社協）と検討する。 ・宮津市すこやか大学で魅力ある講座、クラブ等企画し SNS を活用した情報発信を行い学生数の拡大に向け、住民への周知、広報の協力を努める。 ・健康広場は SNS を活用した情報発信を行い、巡回ニューススポーツは小中学校への周知を行うなど、周知方法の工夫を図り、新たな参加者の獲得に努める。 ・シルバー人材センター会員数の拡大に向け、住民への周知、広報の協力を努め、より多くの就業機会を提供できるよう受注できる業務の拡大を検討し就業の場の確保に努める。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	4 サービスを利用して安心して暮らせるまち 1 適切な介護サービス等の提供
------	--

現状と課題

- 本市は国や府よりも高齢化が進んでおり、要介護４・５の重度の認定者や認知症高齢者の増加等、施設入所を必要とする方に対応するため、特別養護老人ホームなどを整備し、施設サービスの充実を図ってきた。
- 南部圏域と比べ、北部圏域に介護保険事業所が少なく、訪問介護や通所介護などの居宅サービスが不足している状況がある。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加する中、在宅生活を支えるサービスのニーズが増加している。介護や支援を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう、居宅サービスや高齢者福祉施策を充実する必要がある。

第９期における具体的な取組

- 居宅サービスの提供
- 地域密着型サービスの充実・提供
- 施設サービスの提供
- 重度化防止のための介護予防サービスの提供
- その他の介護、高齢者福祉施策の充実（その他の介護に関する支援等）
- 介護サービスの円滑な運営（介護給付の適正化、介護支援専門員の資質・専門性の向上の推進等）
- 制度の周知と利用意識の啓発
- 災害や感染症に対する備え（対策の介護保険事業所との連携）

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
ケアプラン点検数（件）	15	15	15	15	15
実地指導事業所数（件）	0	0	1	3	3

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 居宅サービスの提供 26 事業所（(R8.3 末)） (R6 末：26 事業所、R7 末：26 事業所)
- 地域密着型サービスの充実・提供 9 事業所 (R6 末：9 事業所、R7 末：9 事業所)
- 施設サービスの提供 6 事業所 (R6 末：6 事業所、R7 末：6 事業所)
- その他の介護、高齢者福祉施策の充実（その他の介護に関する支援等）
 - ・介護用品の支給（非課税世帯、要介護度 4・5）支給者数 人（R5：26 人、R6：24 人）
- 介護サービスの円滑な運営（介護給付の適正化、介護支援専門員の資質・専門性の向上の推進等）
 - ・ケアプラン点検の実施 17 件（R5：14 件、R6：17 件）
 - ・事業所実地指導の実施 0 件（R5：0 件、R6：0 件） ※府の調査に同行し調査方法等を学んだ。
- 制度の周知と利用意識の啓発
 - ・窓口で必要な方に宮津市介護保険パンフレットを配布した。

自己評価結果【 E 】

【令和7年度】指 標	目標	実績
ケアプラン点検数（件）	15	17
実地指導事業所数（件）	1	0

課題と対応策

【課題】

- ・ 人員不足等で、サービスの提供が難しくなる事業所が出てきており、福祉人材の確保が課題となっている。また北部圏域における事業所が少ない。
- ・ ケアプラン点検は目標を達成することができたが、実地指導は実施できなかったが京都府の実地調査に同行した。ケアプラン点検、実地指導ともに事業者、保険者双方とも事務の負担が大きい。また、プランの点検を実施するにあたり、職員の能力向上が必要。

【対応策】

- ・ 事業者、保険者双方の負担を少なくする形でのケアプラン点検と実地指導の方法を検討する必要がある。
- ・ ケアプラン点検は令和7年度より専門知識のある業者に委託している。
- ・ 実地指導は今年度、市の体制が変わったこともあり府の調査に同行し学ぶ機会を得る。

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している B：すべての指標で、目標の75%以上を達成している
 C：すべての指標で、目標の50%以上を達成している D：すべての指標で、目標の25%以上を達成している
 E：目標の25%未満である指標がある

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宮津市）

タイトル	4 サービスを利用して安心して暮らせるまち 2 介護・福祉を支える人材の確保
------	---

現状と課題

- 宮津総合実習センター『マ・ルート』において、学生への資格取得に向けた実習や高校生へのボランティア授業を実施するなど、若年層に対する福祉への理解・関心を深める取組を通して、介護・福祉人材の養成に努めている。
- 介護職など専門職を育成・確保するための資格取得に向けた補助のほか、資格取得のための修学資金の貸付を継続して実施している。またリノベーションした市営住宅を事業所の社宅として利用させ、職員の入居支援を実施した。
- 全国的に介護職員の不足が問題となっている中、本市でも市内介護サービス事業所等において人材不足が大きな課題となっており、介護・福祉人材の育成確保が喫緊の課題となっている。

第9期における具体的な取組

- 福祉需要に対応する人材の確保と資質の向上（福祉人材の育成・確保の推進、福祉人材の資質の向上）
- 介護業務の効率化と質の向上

目標（事業内容、指標等）

指 標	実績		目標		
	R4	R5	R6	R7	R8
介護職従事者の人材不足数（人）	35	18	30	27	25

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各指標の目標の達成度

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宮津市）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容		
福祉需要に対応する人材の確保と資質の向上（福祉人材の育成・確保の推進、福祉人材の資質の向上） ・京都府北部福祉人材養成システム総合実習センター「マ・ルート」における実習等 介護福祉士等の資格取得に向けた実習・研修等 延べ <u>集計中</u> 中学・高校・大学・養成校（ボランティア・授業・出前講座） 延べ <u>集計中</u> ・介護福祉士修学資金貸付 <u>0 人 0 千円</u>（R5：3 人 3,000 千円、R6：2 人 2,000 千円） ・介護員養成研修／介護福祉士資格取得講習等受講費補助 <u>5 人 245 千円</u> （R5：5 人 217 千円、R6：8 人 325 千円） ・市営住宅への介護従事者の入居支援（城東タウン若者定住促進）<u>1 世帯 1 名</u>（R6:3 世帯 3 名） 介護業務の効率化と質の向上 ・事業所指定等の手続きに係る文書等の簡素化やシステムでの電子申請を進めている。		
自己評価結果【 A 】		
【令和 7 年度】指 標	目標	実績
介護職従事者の人材不足数（人）	27	26
課題と対応策		
【課題】 ・資格取得に向けた研修の実施や補助金の交付、市営住宅への入居支援を行うことで福祉職場における働きやすさの向上に繋げることができた。 ・事業所の企業努力と市の支援により、介護職従事者の人材不足数に係る目標を達成することができた。しかし、大きく好転している訳ではないので、より一層の取組が必要である。 ・電子申請システムがまだ全ての事業所で導入とまでいかない。紙での申請も減ったが残る。 【対応策】 ・引き続き、資格取得補助や貸付けの支援、積極的な情報提供を行うとともに、人材不足の解消に向けて、福祉職場への注目度を上げる広報の仕方を検討する。 ・昨年度に引き続き、事業所への説明を丁寧にする事で電子申請を広めていく。		

※自己評価基準 A：すべての指標で、目標を達成している

B：すべての指標で、目標の 75%以上を達成している

C：すべての指標で、目標の 50%以上を達成している

D：すべての指標で、目標の 25%以上を達成し

E：目標の 25%未満である指標がある